## 令和7年度 地区まちづくり協議会活動支援事業 倉真地域生涯学習センター空調改修工事

図番	図面名称	図番	図 面 名 称	図番	図面名称
			E 10 - 11 111	ДВ	四面"日"的
	機械設備工事				
M-01	機械設備工事 特記仕様書 1				
M-02	機械設備工事 特記仕様書 2				
M-03	施工条件特記仕様書				
M-04	案内図				
M-05	配置図				
M-06	1 階平面図 空気調和設備				

<sup>工事名称</sup> 倉真地域生涯学習センター空調改修工事	制作年月日 承認印 - R6 -年-9 -月-30-日-	設計 製図	検印	静岡県掛川市清崎104-4 - 銀建築士 登録番号 190780	図番
図面名称 表紙	縮尺 S=1/50			【	M 00

機械設備工事特記仕様書		(2)特定建設資材等廃棄物の種類と再資源化等をする施設 井	: 1 屋 外 支 持 金 物 配管	きゃパダクトの最以文社会物	27 水 槽 類	
		特定建設資材廃棄物の種類 再資源化等をする施設名称 所在地	i   *	・ ステンレス製 ・ 亜鉛メッキ ・		R パーロスのカー・ハーフロー 自然のドレン自体配合用の水料料目(ロ)とする。 に 設備機器・配管等の支持、固定は別表2による。
1 建設工事名 令和7年度 地区まちづくり協議会活動支援事業 倉真地域生涯学習センター空調改修工事		・コンクリート ・コンクリート及び ・ コンクリート及び	`    .	L仕様書第2編2.5.16.12の溶接部の非破壊検査の適用 要( ) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	20 103 100 105 1	ただし、これにより難い場合は、監督員と協議する。
2 建設工事場所 掛川 市 区 町 倉真 地内		鉄から成る建設資材 ・木材	なお 3 地 中 埋 設 標 ※ 割	s、放射線透過検査の判定基準は監督職員との協議による。 設ける ・ 設けない		設計用水平地震力は、下記に示す設計用水平震度に、機器の質量を乗したものとする。
		・アスファルト・コンクリート・	3 地 中 珪 政 標 ※ 3			設計用鉛直震度は、設計用水平震度の1/2とする。 設備耐震クラス分類
建物 (棟) 名称 構造 階数 延床面積 (m²) 備 考		注)(1)、(2)については積算上の条件明示であり、処理施設等を指定するも のではない。		accompanies		設 直 場 所 Sクラス Aクラス Bクラス
地域生涯学習センター RC造 1 1,294.41 空調設備更新		受注者の提示する分別解体の方法、施設等と異なる場合においても、設 計変更の対象としない。		t、防食用ビニールテープ巻き1/2重ね1回巻きとする。 ごし外面を樹脂等で被覆された鋼管は除く。		上層階・屋上階及び塔屋         2.0         1.5         1.2           中間階         1.5         1.0         0.72
	12 産業廃棄物管理票	(財)日本産業廃棄物処理振興センター(http://www.jwnet.or.jp)が運営する「情報		立吸収方法について図面に特記なき場合は、スリークッションにより施工		地下階及び1階 1.0 0.6 0.48
4 工事科目 (①印のあるもの)		処理センター」への登録(電子マニフェスト)により行うこと。これにより難い場合は 監督職員と協議する。		5。(可とう性を有する管種は除く) Jエチレン管の異種管接続部における点検用桝(※設ける ・設けない)		地 下 階 及 び 1 階 1.5 1.0 0.72
<ul><li>◆ 空気調和設備 換気設備 ・ 給湯設備</li><li>・ 排煙設備</li><li>・ 消火設備</li></ul>	13 建毁副产物情報	本工事の情報を「建設副産物情報交換システム(COBRIS)」へ	1	をに設ける弁類には、開閉表示を(※行う・行わない)		*防振支持する場合は、設備機器の応答倍率を考慮し、Bクラスのときは Aクラスを、AクラスのときはSクラスを適用する。
・衛生器具設備 ・ガス設備 ・屋内給水設備 ・浄化槽設備		登録するものとし、総合施工計画書作成時、工事完了時及び登録情報に		- 中埋設の弁類も同様)		本施設は(・防災上重要な機能を必要とする防災拠点等① 防災上重要な施
·屋外給水設備 ①撤去工事		変更が生じた場合には、それぞれ速やかにデータ入力を行う。   また、同システムにより、工事着手時に再生資源利用計画書、再生資源利用	8保温工事 図面	『に特記のない場合の保温材は下記によるほか標準仕様書第2編による。 一 般 ※ グラスウール		設・ 一般の施設 )とする。 機器等の設備耐震クラスの分類は、次による。
・屋内排水設備 ・温水設備 ・屋外排水設備 ・自動制御設備		促進計画書、及び建設副産物情報交換システム工事登録証明書を、工事完了 時に同計画書の実施報告書(書式は同一)を作成し、監督職員に提出する。		屋外、多湿箇所(給水管)※ ポリスチレンフォーム (給水管以外)※ グラスウール ・ ロックウール		クラス 防災拠点等及 一般の施設
Ⅱ 仕様				防火区画貫通部 ※ ロックウール 高 温 部 ※ ロックウール		防災上重要な施設 ・防災機器
1 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、下記の国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の 仕様書令和4年版による。		使用する機材はトップランナー基準に適合したものであること。      工事に使用する機材は、その工事の着手前に、「使用材料(機器)報告書」		iに特記のない場合の保温箇所は下記によるほか標準仕様書第2編による。 R温要 (・		・ 防災機器 S クラス ポンプ類
<ul><li>○公共建築工事標準仕様書(建築工事編)</li><li>○公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)</li><li>○公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)</li><li>○公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)</li></ul>	IS DE MI NO 19 OF DE DE	を監督職員に提出して承諾を受ける。		沿・クロムフリーさび止めペイント(JIS K 5674)		・無線室等の空調機類
○公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) ○公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編) ○建築物解体工事共通仕様書	16 地 場 産 品	静岡県中小企業の受注者機会の増大による地域経済の活性化に関する条例に 基づき、地場産品の使用促進を図ることで、地域経済の活性化に寄与するこ	鉄面のさび止め塗装・			・ 熟源機器 ・ タンク類
○ 歴 実 術 序 体 エ 争		とを目的とする。受注者は工事に使用する建設資材等について、契約図書に	10 養 生 養生			/・ボイラー \ ・ポンプ類
<ul><li>○公共建築設備工事標準図 (電気設備工事編)</li></ul>		規定する品質が規格値を満足した地場産品の優先使用に努めること。 「地場産品」とは「県産木材」及び「県産品」をいう。「県産木材」とは	· 本	削契約の関係工事で定置したものは無償で使用できる。 k工事で設置する。		・冷凍機     ・ガス機器       ・冷温水機     ・ガス機器
<ul><li>○公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)</li><li>3 設計図書に明記がない場合、又は相違がある場合は、原則として監督職員の指示によるほか、</li></ul>		「静岡県産材証明制度要綱」第2条に掲げるものをいう。「県産品」とは 建設資材又は製品等で、県内で最終工程が施されたものをいう。		『尼場の種別 ※脚立、足場板等 ・ 部足場の種別 ※A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種		A クラス   ・
次の優先順位により判定する。 (1) 質問回答書((2)~(5)に対するもの) (2) 現場説明書 (3) 特記仕様書	17 機材 (工事材料) の	使用する機材について、自主検査記録(任意様式)を作成すること。	/ A	A種 : 施工箇所面に枠組足場を設ける B種 : 施工箇所面にくさび緊結式足場を設ける		- 空調機 - ガス機器
(4)図面 (5)標準仕様書 4 特記仕様		ただし、別表1に掲げる機材については監督職員の検査を受ける。 なお、監督職員の検査の結果、合格した機材と同じ種別の機材は以後原則と	c	C種 : 施工箇所面に単管本足場を設ける D種 : 仮設ゴンドラを使用する		- 別人(城岳) - 配管・ダクト
<ul><li>(1) 項目は全て適用する。</li><li>(2) 特記事項のうち選択する事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。</li></ul>		して抽出検査とする。	\   \ E	E種 : 移動式足場を使用する /		Bクラス S、Aクラス以外の機器等 S、Aクラス以外の機器等
○ 印のない場合は、※印を適用する。 ○ 印と ⊗ 印の付いた場合は、共に適用する。		また、製造工場等における材料検査を行う工事材料は監督員の指示による。	平成	置においては、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省 221年4月)における手すり据置方式又は手すり先行専用足場方式に基づき		※あと施エアンカーは原則としておねじ形とし、めねじ形を使用する場合は
科目 項目 特記事項	18 技 能 士	・配管施工(建築配管作業)       ・建築板金施工(ダクト板金作業)         ・熟絶縁施工(保温保冷工事作業)	- 外	≝すること。 ↑部足場の防護シートによる養生		監督員と協議すること。
- 1 法 令 そ の 他 この工事は、工事に関係する法令、条例及び規定等に基づいて施工する。		・さく井施工 (パーカッション式さく井工事作業又はロータリー式さく井工事作業) ・冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)		<ul><li>・養生ネット ・養生シート(・I類 ・I類) ・ネット状養生シート(・I類 ・I類))</li><li>・防音シート ・防音パネル ・</li><li>)</li></ul>	空 1 設 計 条 件	
般 官公署の検査を必要とする工事にあっては、工事完成時までに検査を受け 検査済証等の交付を受ける。		技能士は一級技能士の資格を有する者とする。		根切り土の中の良質土(ただし、コンクリート管以外の管の周囲は山砂の類)	気	
項 2 工事実績情報の登録 工事カルテ特記仕様書による。		使用する建設機械は排出ガス対策及び低騒音型とする。		山砂の類 構内敷きならし	和	夏期     33.9 ℃     58.8 %     成り行き     成り行き       冬期     2.0 ℃     38.1 %     成り行き     成り行き
3 工事の一時中止 掛川市建設工事請負契約約款第20条の規定により工事の一時中止の通知を	20 検 査	中間検査 ※対象工事(実施は中間検査実施基準による) ・対象外工事 工事施工途中における技術検査の実施回数等は監督員の指示による。		男外搬出 片道運搬距離 ( )km、DID区間( ・ 有 ・ 無 ) 男内指示の場所にたい積	設 2 ばい煙濃度計	+ ※ 設ける(図示による) ・設けない
受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画書(以下 「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。	21 完 成 図 書	現場説明書による。		S、受注者の提示する運搬距離、処分費及び整地費と異なる場合において 設計変更の対象としない。	備 3 ばいじん量測定口	」   ※ 設ける・設けない (口径80mm以上でフランジ付とし、機器ごとに煙道の直線部に設ける。)
なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労 務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴うエ	22 電 子 納 品	電子納品特記仕様書による。 貸与する設計図データの有無 ( ※ 有り ・ 無し )		『め工法は、(※/・軽量鋼矢板先行工法・・・・)とする。	· 4 チャンバー 換	- (1) 内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。 (2) 空気調和機の吸込側及び吐出側に接続するチャンバーの板厚は、1.2mm
事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。		貸与するCADデータは当該工事のために必要な施工図及び完成図の作成 の範囲で使用できる。	1	引での試験( ※ 行わない ・行う ) 引での試験成績書の提出( ※ 求める ・求めない )	気	以上とする。なお、製作及び取付は共通仕様書のアングルフランジエ 法ダクトの当該事項による。図示されたチャンパーには、450×600の
また、工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保 全すること。	23 公共事業労務費調査	受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査の対象工事と	16 関連する工事との 図面	5に特記なき場合は「工事区分表」による。ただし、これにより難い場	設備	点検口を設ける。
4 施 工 図 等 の 権 利 施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。		なった場合には、以下の各号に掲げる協力をしなければならない。 また、工期経過後においても同様とする。	施工区分合は		198	(3) 外壁に面するガラリに直接取付けるチャンパー及びホッパーは雨水の 滞留のないように施工する。
5 工 事 写 真 営繕工事写真撮影要領 平成31年版及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修		(1)調査票等に必要事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な		段敷地内では管の上端より(※300mm ・ mm)以上とし、構内道路は ※600mm ・ mm)以上とする。	5 吹出口・吸込口	
の「営繕工事写真撮影要領(平成28年版)による工事写真撮影ガイドブック 機械設備工事編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示により撮影する。		協力をしなければならない。 (2)調査票等を提出した事業所を発注者が、事後に訪問して行う調査・	18 凍 結 深 度 凍結	吉深度(mm)以上とする。	6 ダ ン パ ー	- (1) 防煙ダンパー 操作方式 瞬時通電式又は電動式 (DC24V 0.7A以下)
		指導の対象になった場合には、その実施に協力しなければならない。 (3)正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を	19 非 破 壊 検 査 改修	★工事ではつり作業を行う場合の、非破壊検査による埋設物の事前調査を / ・ 行わない		復帰方式 ・ 遠隔 定格入力は DC24V 0.7A以下とする。
6 監 理 事 務 所 ※ 設けない ・ 設ける (・既存建物内の一部を使用する ・構内に新設する)		作成すると共に賃金台帳を調製・保存する等、日頃より使用している		壁 ※ レーダー探査 ・ 放射線透過検査		(2) ピストンダンパー 復帰方式 ・ 遠隔
7 工 事 用 水 電 力 等 本工事に必要な工事用電力・水等は受注者の負担とする。		現場労働者の賃金時間管理を適切に行わなければならない。 (4)対象工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請負		川として、再使用しない。やむを得ず再使用する場合は、引張強度の確認 食を行う。	7 矩 形 ダ ク ト	低圧ダクト ・ コーナーボルト工法
8 電気保安技術者 ※要・・不要 9 エ 事 用 仮 設 物 敷地内につくることが ※ できる ・ できない		エ事の受注者 (当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を 含む。) が前号と同様の義務を負う旨を定めなければならない。		事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共		(・ 共板フランジエ法 ・ スライドオンフランジエ法) ・ アングルフランジエ法
9 工 事 用 仮 設 物 敷地内につくることが ※ できる ・ できない 10 発 生 材 の 処 理 (1) 引渡しを要するもの ( ・ ・ )				次の(1)から(4)を満たすものとする。 )合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パー	8 冷 媒 ガ ス	コーナーボルト工法は長辺の長さ1,500mm以下のダクトに適用する。 へ 冷媒ガスはメーカー標準とする。
(2) 特別管理産業廃棄物 (・ ) (3) 再資源化を図るもの (・ 塩ビ管 ・ 塩ビライニング鋼管)				ティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩 衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しない		ネ 冷 媒 管 ※ 冷媒用断熱材被覆鋼管 ・ 鋼管
(の) 行見終しと過るもの (・塩LE ・塩Lノユーンノ卵目)			(2)	又は発散が極めて少ない材料を使用する。 !) 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材		冷温水管 ※ 配管用炭素銅鋼管(白)
W.+ 1757 M. M. L. M. C. B. C. L. A. M. L. T.	40. 1 風量調整	※行う ・行わない	(3)	料を使用する。 i) 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジー n ーブチル及びフタル酸ジー 2 ーエチルヘキシ		· 冷却水管 ※ 配管用炭素鋼鋼管 (白)
撤去する配管、ダクト等の保温は分離する。引渡しを要する配管、ダクト等 の保温は分離する。	2 水量調整	※行う ・行わない		ル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ) (1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホル		・水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管(VA)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
配管、ダクトの支持金物、吊りボルト等は本工事にて撤去する。	合 3 室内外空気の 温湿度の測定	※行う ・行わない		ムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。		排 水 管 ※ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 硬質塩化ビニル管 (VP)
11 特 定 建 設 資 材 の 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律第	4 室内気流及び 運 じんあいの測定	・行う ※行わない		「径60SU以下のステンレス鋼管の継手は下記による。		・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) ・ 排水・通気用耐火二層管 (屋内に限る)
再 資 源 化 等 104号)の届出の有無 ※届出を要しない(対象工事でない) ・届出を要する(対象工事である)	転 5 騒音の測定	※行う ・行わない	23 鋼管用伸縮管継手	コニカル形管継手( ※ 拡管式 ・ プレス式 ・ ・ ベローズ型 ・ スリーブ型		油 管 ※ 配管用炭素鋼鋼管(黒) 蒸 気 管 ※ 配管用炭素鋼鋼管(黒)
対象建設工事の場合は、分別解体、特定建設資材の再資源化等について適切 な処理を行う。	6 飲用水の水質の測定調	・水道法施行規則第56条第2項による検査項目	24 絶 縁 継 手 異種	<b>皇金属間の接合箇所に取り付ける。</b>		・ 圧力配管用炭素鋼鋼管
(1)分別解体の方法	整	(臭気、味、色、色度、濁度、残留塩素) ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律第4条第3項による	・ 絶 緑 フ ラ ン ジ 25 ポ ン プ 電動	助機の極数は、 ( ※ 4極 ・ 2極 ) とする。		ブライン管 ※ 配管用炭素鋼鋼管(黒)
工程 作業内容 分別解体の方法 · 新築工事等 建築設備工事 · 手作業	<del>하</del>	28項目及び残留塩素 ・水道法施行規則第10条による全項目及び残留塩素		Eし、小型給水ポンプユニットについてはこの限りではない。 カ用水中モーターポンプは標準仕様書による。	10 冷媒管保温外装	長屋内露出 ※ 保温化粧ケース ・ 屋外露出 ・ 保温化粧ケース ・ ステンレス鋼板 ・
※有 ※手作業・機械作業併用	7 雑用水の水質の測定	・行う ※行わない ・建築物における衛生的環境の確保に関する法律に規定される建築物		合成樹脂製可とう電線管 (PF管) 及び付属品		なお、保温化粧ケースは塩化ビニル樹脂製とする。
	8 化学物質の	環境衛生管理基準による	<b>※</b> タ	タイプ25を使用するものとする。 金属製露出管路		
	8 化字物質の濃度測定	測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所数等につ	次の	の管路は塗装を行う。溶融亜鉛めっき加工された電線管を除く。 ※屋外、※機械室等を除く屋内の見えがかり部・・・)	福田一級	*************************************
		いては、監督職員の指示による。	(3)	ス度パー		市役所
			(4)	壁面配管等で人が容易に触れるおそれのある部分(2m以下)の配管		省センター空間攻修工事   M - 01
			支持	<b>特材には保護キャップ等の安全措置を施すものとする。</b>	日 付 R6.9.30 縮 尺	NON 図 機械設備工事特記仕様書 1/2

	機械設備工事特記仕様書  11 機器類の落下 防止措置 (静岡県)」による。 ただし、吊りボルトの規定長さが0.4m未満の場合であっても、 X状又は放射状の振れ止めを行う。 下が、大力をから、大力を対している。 「防災拠点等における設備地震対策ガイドライン(静岡県)」による。 でだし、吊りボルトの規定はパネル落下防止措置を行う。 「防災拠点等における設備地震対策ガイドライン(静岡県)」による パネル落下防止措置を行う。 改修標準仕様書第3編2.2.7 「既設ダクトの再利用」による。 ダクト内溝橋※行わない・行う	給湯設備 消火設備	1 配 管 材 料 2 配管保温外装 1 配 管 材 料 2 屋内消火栓箱	歴外露出 ・ 合成樹脂製カパー ※ ステンレス鋼板 機械室露出 ・ アルミガラスクロス   貯湯槽 ・ GW50tカラー亜鉛鉄板	そ の 他
排煙設備	1 ダ ク ト ・ 亜鉛鉄板 ・ 普通鋼板 (板厚 ※ 1.6 mm ・ ・ 天井取付 (・ スリット形 ・ パネル形 ) ・ 壁取付 (・ スリット形 ・ パネル形 ) ・ 電気式(遠隔復帰 ・ 要 ・ 不要) ・ ワイヤー式 建築設備定期検査業務基準書2016年版 ((一財)日本建築設備・ 男路板センター) の排煙風量の検査方法に準ずる。	ガス設備)浄化	3 ガスメーター 4 ガス漏れ警報機 5 緊 急 遮 断 弁 6 試	・液化石油ガス 24,000Kcal/nm3 屋内一般 ※ 配管用炭素鋼鋼管 (白) ・ 土中埋設 ※ ポリエチレン施養鋼管 (PLP·PLS) ・ ガス用ポザエチレン管 (PE) ※ 貸与品 外部出力44子(※ 有 ・ 無 ) 設ける ・ 設けない 保持時間は24分以上とし、記録計による測定表を提出する。 ただし、都市ガスの場合はガス事業者の定める方法とする。 ガスボンベ転倒防止の鎖は本工事とする。  合併処理 ・ 建築基準法施行令第35条の認定品による ・ 建設省告示第1292号による。第( ) ( 方式)	
衛生器具設備	1 隅付ロータンク     ※ 防露型 ・普通型       2 掃除流し     排水口形式 ※ 目皿 ・ 鎖付き共栓       3 水 栓 コマ形式 ※ 節水コマ ・ 吊りコマ ・ 普通コマ	槽設備	3 本 体 構 造	処理水量 m3/日 ・コンクリート製 F.B.₽-製 BOD 20mg/L 以下	
屋内給水設備屋	1 配 管 材 料 屋内一般     ※ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (YB)       ・ 水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管 (PB)       土中埋設     ※ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (VD)       ・ 水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管 (VD)       2 配 管 接 合 ※ 100A 以下 ・ A 以下 フランジ接合 ※ 125A 以上 ・ A 以上 (FVB、FVDとする)       1 上 水 道 加 入 金 ※ 不要 ・ 要 (※ 別途 ・ 本工事)	さく 井設備	3 ケ - シ ン グ	・ 浅井戸 ・深井戸     ・ ロータリー式 ・ パーカッション式 ・ ダウンザホールハンマ式     ※ 配管用炭素銅鋼管 (黒)     ・	
外給水設備	2 量 水 器 ※ 貸与品 ・ 本工事 (水道事業者の認定品) 3 量 水 器 桝 ※ 水道事業者の規格 ・ 標準図 形 形 土中埋設 ※ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (VD) (40A 以下) ※ 水道配水用ボリエチレン=標管 (40A 以下) ※ 水道配水用ボリエチレン管 (50A 以上) ※ 空 ※ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (VB) ・ 本 2 を ※ 100A 以下 ・ A 以下 フランジ接合 ※ 125A 以上 ・ A 以上 (FVB、FVDとする) 6 緊急適断弁装置 駆 動 方 式 ※電気式 ・ 機械式 7 水 圧 試 験 水道配水用ポリエチレン管は、配水用ポリエチレンパイプシステム協会が 推奨する試験方法による。	撤去工事	1 冷媒 (フロン系) の 回 収 2 家庭用エアコンの	※ 無 (1) 冷媒の回収にあたっては、「フロン類の使用の合理化及び 管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)」に従って 行うこと。 また、法に規定するものの他、次の書類を監督職員に提出すること。 (ア)第一種フロン類充填回収業者登録通知書の写し (イ)フロン類の処理に関する証明書(充填証明書、回収証明書) (2)行程管理票の様式は、監督員の指示による。 家庭用のエアコン等で「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」	
屋内排水設備	1 配 管 材 料 維 排 水 ※ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 ・ リサイクル硬質ボリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) ・ 硬質塩化ビニル管 (VP) ・ 配管用炭素調鋼耐火二層管 ・ リサイクル硬質塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) ・ 砂水・通気用耐火二層管 ・ リサイクル硬質塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) ・ 砂素水・通気用飼料と一層管 ・ リサイクル硬質塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) ・ 砂素・配管用炭素同類質 (PP) ・ 排水・通気用耐火二層管 ・ リサイクルで (VP) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		3 吸収冷凍機、	関係法令に従い、専門業者により適正に処理すること。  事前調査 ※ 行う ・ 行わない 工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している選集材料等の使用の有無について調査する。  分析による石綿含有建材の調査 ※ 行わない ・ 行う( 箇所) 測定箇所等は監督職員の指示による。 石綿粉じん濃度測定 ※ 行わない ・ 行う( 箇所) 測定箇所等は監督職員の指示による。 石綿作業主任者 石綿作業主任者技能講習修了者又は平成18年3月以前の特定化学物質作業主任者の有資格者の内から選任し、法令に基づき、作業の方法、労働者の指導等必要な措置を行うこと。 石綿含有品 ・ フランジ用ガスケット(・ 配管 ・ ダクト) ・ 配管用成形保温材 ・ 天井材 数去部にアスベストを含む材料が使用されている場合は、適切に処理を行い、	
屋外排水設備	は監督職員と協議する。 (フレキシブルジョイントによる接続は不可)  1 放 流 納 付 金 ※ 不要 ・ 要 ( ・ 別途工事 ・ 本工事) 2 配 管 材 料 ※ 硬質塩化ビニル管 (VU) ・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 (RS-VU) マンホールは組立式とする。 ふたには汚水、雨水等の文字を入れ、鎖付とする。	温水設備	1 配 管 材 料2 配管保温外装	必要に応じて官公庁等への届出を行うこと。  ※ 温水 (往き) 配管用炭素銅鋼管 (白) ※ 温水 (遠り) 配管用炭素銅鋼管 (白) ・ 影張管 配管用炭素銅鋼管 (白) ・ 保温付被覆鋼管 (保温14mm以上) 屋内露出 - 合成樹脂製カバー 屋外露出 - 合成樹脂製カバー 屋外露出 - ステンレス鋼板 機械室露出 アルミガラスクロス	

1 ステンレス材を酸洗いした場合、その廃液は産業廃棄物として適切に処理を行なうこと。 2 舗装版切断時の濁水は産業廃棄物として適切に処理を行うこと。

別表 1

・ 給排水衛生設備工事用機材 ・衛生器具 ・水栓 ・組立てマンホール 浄化槽 ・FRP浄化槽

⊙ 印の付いたものを適用する。

・動力盤、制御盤・ブロワー・

さく井 ・スクリーン

その他

別表 2 設備機器・配管の支持、固定は、以下の図書を適用する。 ガイドライン:静岡県防災拠点等における設備地震対策ガイドライン(平成 2 5 年度) センター指針:建築設備耐震設計・施工指針(2014年版)

施設分類	設備機器・配管等の 支持、固定	左記のうち、 横引き配管などの支持
防災上重要な機能を必要 とする防災拠点等	ガイドライン*	ガイドライン*
防災上重要な施設	ガイドライン*	標準仕様書
一般の施設	標準仕様書	標準仕様書

\* ガイドラインに記載のない内容は、センター指針を適用する。

	福	検 図 - ·	作 図 ·				
掛 川 市 役 所 倉真地域生涯学習センター空調改修工事							図番
日付	R6. 9. 30	縮尺	NON	図名	機械設備工事特記仕様書	2/2	м — 02

	15 — 5 N		- 11 124						明示項目	適用 項目	明示が必要な場合	明示事項						
	施工条件	特記	d 仕 様 書 				道		2. 仮道路		仮道路を設置する場合	仮設道路の仕様						
			は、当該工事に関する施工条件として は、監督職員に報告し、協議するもの				B B B					安全施設等の設置期間						
	協田			係						工事終了後の措置								
	明示項目	適用 項目	明示が必要な場合	明示事項		内容												
1 1	関連工事との調整		他の工事の開始又は完了の時期により、 当該工事の施工時期、全体工期等に影	影響を受ける部分														
工 逞 男 系			響がある場合	影響を受ける工事内容			6		仮設備 (仮土留、仮橋、足場等)		仮設物を他の工事に引き渡す場合及び 引き継いで使用する場合	仮設備の内容						
期				関連する工事内容					(以工笛、以倫、足場寺)		引き軽いで使用する場合	仮設備の期間						
系				関連する工事の開始又は完了の時期			備	青				仮設備の条件						
2	施工時期、時間の制限			制限される施工内容	施設運営に影響を及ぼす工事		関					仮設備の種類	工事特記仕様書、	図示による	0			
		0	限される場合	制限される施工時期・施工時間	施設管理者との協議による		係	Ŕ			を指定する場合	仮設備の構造、施工方法、施工範囲	図示による。					
				制限される施工方法	施設管理者との協議による						仮設備の設計条件を指定する場合	設計条件の内容	図示による。					
3	関係機関等との協議		当該工事の関係機関等との協議に未成	制約を受ける内容			-	7 1	建設発生土の搬出		建設発生土が発生する場合	受入場所及び仮置き場所までの距離	設計書による。					
			立のものがある場合	協議内容								処分又は保管条件	処理場による。					
				協議成立見込時期					建設副産物の利用		現場内での再利用又は減量化が必要な	現場内利用の内容						
			────────────────────────────────────	影響を受ける部分							場合	減量化の内容						
			特定の条件が付され当該工事の工程に 影響がある場合	影響を受ける内容			物		建設副産物及び建設廃棄		建設副産物及び建設廃棄物が発生する		建設工事に係る資	材の再資源	化等に関する法律、資源	の有効な利用の促進	進に関す.	
4	地下埋設物及び埋蔵文化			調査項目					物の処理	0	場合	処理方法、処理場所等の処理条件	法律、廃棄物の処	理及び清掃	「清掃に関する法律その他関係法令等によるほか、建設副盾 い適切に処理する。			
	財の事前調査		財等の事前調査を必要とする場合	調査期間							   再資源化処理施設又は最終処分場を指		⇒砂肉 毎 物の種類 料 易 加 理 年 が 砂 の 夕 な り 片 道				 件等	
			地下埋設物等の移設が予定されている場合	移設期間							定する場合	受入場所、距離等の処理条件			定理等施設の石が 運搬品	離		
5	作業不能日数			休日日数以外の作業不能日数														
	指定部分		工事の規模(範囲)及び工期について 工事の規模(範囲)及び工期について	当該工事の規模(範囲)														
	78.28.77		指定した部分がある場合	当該工事の工期	現場説明書による。		8	3 1	工事支障物件協議		地上、地下等における占用物件の有無		支障物件名	,	管理者名	支障物件の	 の位置	
-	設備工事との調整		完成時の各種検査までに、別途設備エ		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			工事人件物们咖啡		及び占用物件等で工事支障物が存在する場合		21710111		8-2-1-1	21412110			
'	改備工事との過差		事の試運転調整等を完了しなければ	試運転調整等の適正期間の確保 	欧洲の政連和剛正寺とロックだと、人		事	事 支			W-91 H	支障物件名、管理者名等	支障物件の移該	L DIL TH	工事方法			
			ならない場合				く 音					文件物件の行列	(14) 79)	工事力压	177.05			
2 1	仮用地等として官有地の		施工のための仮用地等として施工者に、	坦武,然田			物	<b>7</b>			     地上、地下等の占用物件に係る工事期	T. 東 中 衆						
	提供		官有地等を使用させる場合	時間・時期			件 等	<u> </u>			間と重複して施工する場合	工事的各   工事期間						
刊 也 関				使用条件				F   ) 1	1 排水処理		排水の工法、排水処理の方法及び排水 の放流先等を指定する場合	工事物间	排水工法		 排水処理の方法	放流先		
<sup>判</sup> 系				復旧方法				排					75/八工/公		拼小处理00万么	וואאוו		
3 1	公害防止			及旧刀瓜				水関				排水工法、排水処理の方法等	予定される排	* <del>-</del>	排水の水質基準	放流費戶		
公 害	(騒音、振動、粉塵、排 出ガス等防止)		建設機械・設備、作業時間等の指定が 必要な場合	施工方法、建設機械・設備、作業時間	,		· (系						P E C 10 o br.	八里	が小グ小豆坐牛	IX/III.Q.F		
<b>期</b> 2	騒音、振動、地盤沈下、 地下水枯渇等の防止調査		工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等が予測 される場合	事前・事後調査の区分				2 水を	水替・流入防止施設		水替・流入防止施設が必要な場合	施設の内容						
系				調査時期								設置期間						
				未然に防止するための必要な調査方法			10 	0   1 t	1 薬液注入		薬液注入を行う場合		設計条件		施工工法	材料種類	類	
				未然に防止するための必要な調査範囲			液	液		1		設計条件、施工工法等						
3	電波障害等に起因する事 業損失防止調査		電波障害等に起因する事業損失が懸念 される場合	事前・事後調査の区分			注					政们未行、旭工工丛寺	施工範囲		削孔数量及び延長	注入量及び注	注入圧	
	未换大例止制且		C1103491	調査時期			入 	<b>月</b>										
				然に防止するための必要な調査方法			係				周辺環境に与える影響の調査が必要な 場合	周辺環境調査の内容				•		
				未然に防止するための必要な調査範囲	囲			1 1	工事現場発生品		工事現場発生品がある場合	品名・数量、現場内での再使用の有無	の有無 工事特記仕様書による。					
4 1	交通安全施設		交通安全施設等を指定する場合	指定の内容			<b>そ</b>		: 支給品及び貸与品			引渡場所						
安 全				指定の期間			他	) 1	!   支給品及び貸与品		支給材料及び貸与品がある場合	品名・数量・品質						
	近接施工			制限される施工方法									規格又は性能 					
策			設と近接する工事において施工方法等 に制限がある場合	制限される作業時間帯								引渡場所・引渡期間 近接協議に係る条件及び内容						
男 - 系 -	落石、雪崩、土砂崩落の 防護施設		落石、雪崩、土砂崩落に対する防護施 設が必要な場合	防護施設の内容				3	関連機関との近接協議									
	交通誘導員の配置		交通誘導員の配置を指定する場合	延べ人数	交通誘導警備員A	交通誘導警備員B		4	4 架設工法		架設工法を指定する場合	施工方法						
				配置時間	交通誘導警備員A 8時~17時まで(8時間)交通誘導警備員B 8時~17時まで(8							施工条件						
5	有毒ガス及び酸素欠乏等 の対策		有毒ガス及び酸素欠乏対策として、換 気設備が必要な場合	換気設備等の内容				5	工事用水、電力	0	工事用水を指定する場合	工事用水の内容	施設管理者との協					
5 1	一般道の使用		搬入経路、使用時間、使用時間帯等に	制限される工事用資機材の搬入経路	る工事用資機材の搬入経路			_	6 新技術・新工法・特許工法	0	工事電力を指定する場合 新技術・新工法・特許工法を指定する	工事電力の内容	施設管理者との協	議による				
エ 事			制限がある場合	制限される使用期間				-			新技術・新工法・特許工法を指定する 場合	工法の内容						
事   用				制限される使用時間帯				7	部分使用		部分使用を行う必要がある場合	部分使用箇所						
.,			搬入、搬出路の使用中及び使用後の処	使用中・使用後の処置内容								部分使用時期						
1	I		置が必要である場合	l				-1	I									
				L		日付	工事名									図番		

計画敷地 掛川市倉真3808番地の1 倉真地域生涯学習センター 案 内 図 1/2500

R6 年9月30日

図番

<del>一級建築士 登録番号</del> 190780

TEL(0537)23-1480·FAX(0537)23-3247 福田光宏

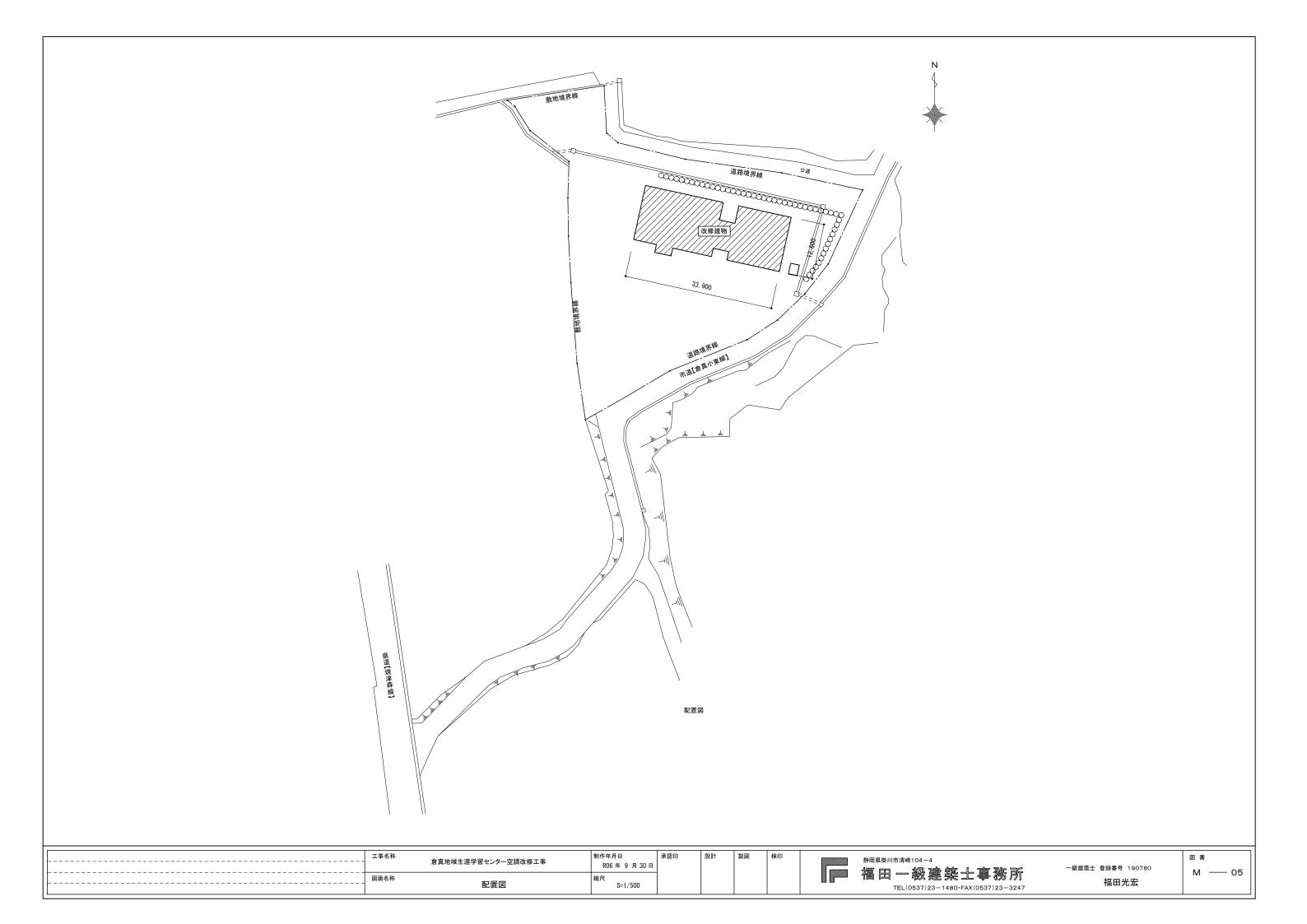
静岡県掛川市清崎104-4

福田一級建築士事務所

エ事名称 倉真地域生涯学習センター空調改修工事

案内図

図面名称



## <機器表>

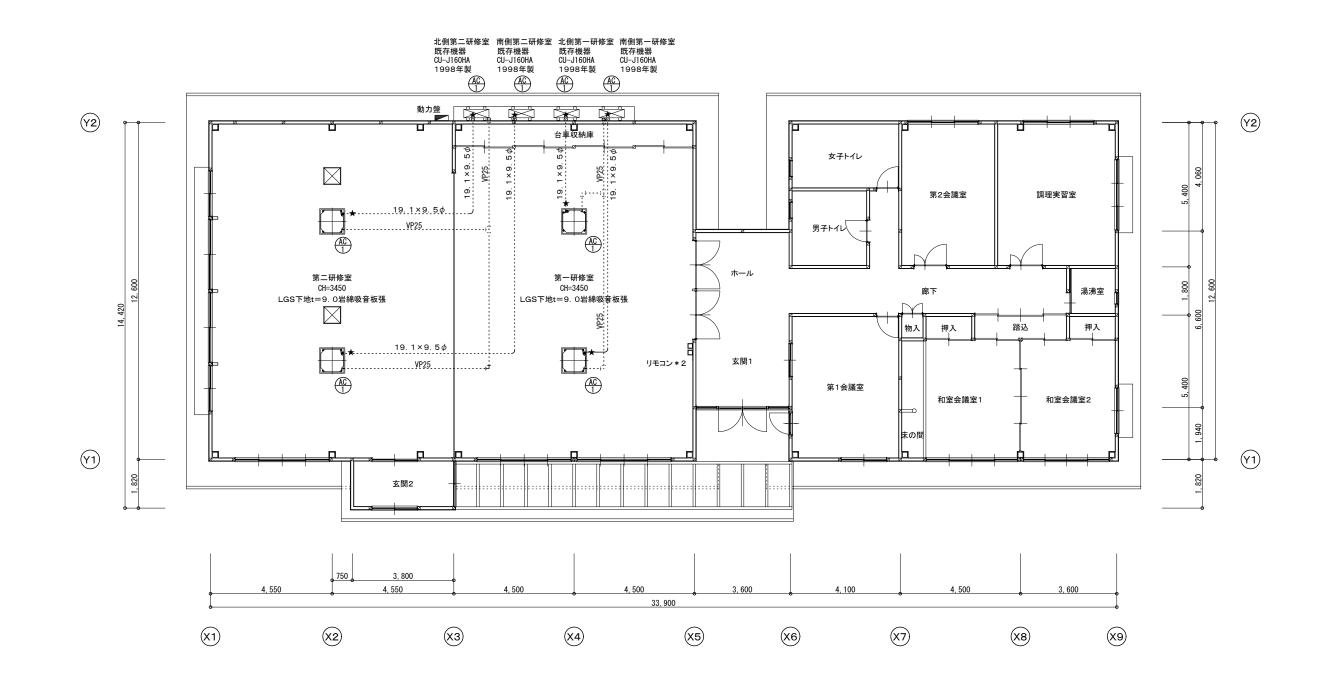
AC-1 天井カセット型パッケージェアコン

天井カセット4方向型 化粧パネル・ワイヤードリモコン・転倒防止金具

仕様 冷房能力14. OKw 暖房能力16. OKw 消費電力4. 92Kw

設置場所 第一研修室 2台 第二研修室 2台

参考品番 RCI-GP160RGH7



- ・既存冷媒管・ドレン管を再利用(破線部)
- ★部分で入替機種に対応する冷媒管サイズに変更(15.9×9.5φ 20t)
- ・既存品はフロンガス回収及び破壊処理を適切に行う事
- ・外部スリムダクトも再利用とする
- ・既存室外機のアンカーボルトは切断して・新規のアンカーを打設する事
- ・室外機は転倒防止措置を施す事